

## 第43回香川県環境影響評価技術審査会 会議録

- 1 日時 令和7年12月2日（火）13時30分～15時30分
- 2 場所 坂出LNG株式会社坂出LNG基地（香川県坂出市番の州緑町1番地6）
- 3 出席委員 5名
- 4 欠席委員 4名
- 5 その他の出席者
  - ・事務局  
香川県環境森林部環境政策課 3名
  - ・事業者  
坂出LNG株式会社 10名  
株式会社四電技術コンサルタント 3名
- 6 議題  
坂出LNG基地増設計画について  
(香川県環境影響評価条例に基づく環境影響評価方法書)
- 7 議事の経過  
別紙のとおり

(別紙) 議事の経過

委員	<p>会議に入る前に、ご報告が1点と、お諮りするものが1点ある。</p> <p>まず、本審査会の傍聴について報告する。本審査会の会場である坂出LNG株式会社坂出LNG基地においては重機や危険物などがあり、安全管理上の観点から、万が一の事故や怪我を防止するため、一般傍聴を制限し、事前の募集は行わないこととしたので、報告する。</p> <p>次にお諮りするものだが、事業者から直接、事業概要等について説明を受けるため、事業主体の坂出LNG株式会社のほか、環境影響評価方法書の作成に関わる株式会社四電技術コンサルタントの会議への出席を許可してよろしいか。</p> <p>(委員了承)</p> <p>では、入室を許可する。</p>
事務局	ただ今から、第43回香川県環境影響評価技術審査会を開催する。 はじめに、開会にあたり、環境政策課長からご挨拶を申し上げる。
課長	(開会挨拶)
事務局	<p>本日の出席状況について報告する。</p> <p>本日はご都合により、4名がご欠席である。</p> <p>なお、本審査会の出席者数は、9名中5名で、香川県環境影響評価技術審査会運営規程に定める「委員の2分の1以上の出席」の要件を満たしているので、本日の審査会は成立していることを報告する。</p> <p>それでは、審査会運営規程第2条第1項の規定により、会長が議長となって議事を進行していくだく。</p>
委員	<p>委員の皆様方には、御多忙のところお集まりいただき、感謝申し上げる。</p> <p>今回は「坂出LNG基地増設計画」の環境影響評価方法書について審議を進めたいと考えている。</p> <p>議事に入る前に、私の方から本日の会議録の署名委員を指名する。</p> <p>会議録の署名は、○○委員と○○委員にそれぞれお願ひしたいが、よろしいか。</p> <p>(署名委員了承)</p> <p>では、議事を進める。事務局から説明をお願いする。</p>
事務局	(資料1・資料2について説明)
委員	資料2の答申(素案)は、どのような意図で添付しているのか。これから審査会で中身を審議する前に出されていることに違和感がある。順番が逆ではないのか。
事務局	審査会で議論いただくに先立って、事務局の素案をお示しすることで、追加・修正や質疑すべき点がイメージしやすくなると考え、作成した。あくまで素案であり、本日の質疑等を踏まえて必要な修正を行い、次回の審査会で案としてお示ししたいと考えている。
事業者	(資料3・資料4について説明)
委員	これまでの説明に対する質疑については、現地視察後に行うこととする。これから現地視察を行うため、移動の用意をお願いしたい。
委員	<p>事務局に確認する。方法書の審議のため、本日の審査会は現場視察をして理解を深める場だと考えている。</p> <p>方法書の内容については資料3と資料4に基づいて説明があったが、私としては、事業はこういう状況にある、既存の文献等で調査をした結果はこうである、その結果、項目の選定の考え方はこうである、それらに対してこの地点でこういう方法で調査をします、それを了承してください、というのがこの審査会の判断すべきことと思う。</p> <p>今の説明では調査の結果や項目の選定の考え方があやふやである。この説明をもって、方法書を認めていただく、というのはできないと思う。</p>
事務局	対象事業実施区域及びその概況については、方法書の第3章にまとめられている。また、項目の選定・非選定の理由については、方法書の228ページ以降にまとめられている。これらの内容は多岐に渡るため、審査会の場ですべてをご説明することは難しい。
委員	あやふやな説明のまま、項目の選定があたかも決定したように話が進み、その調査の方法がこうです、というような説明がなされることに対して非常に違和感がある。本日説明のあった内容も含めて、方法書の内容を改めて説明していただきたい。本日の説明をもって、前回の審査会で既にご承認いただいている、と進められるのでは、私としては全然納得できない。

委員	選定理由に関する説明が最初になかったということだと思う。ただ、公平な立場で申し上げると、方法書等の資料は事前に配付を受けており、内容を読んでおく必要があったと思う。 事務局と事前に話はしていたが、委員の皆様に集合していただく時間も限られている中で、できるだけ効率的に議論を進めたいということで、事前に資料を配付してもらっていたと理解している。 今後、事務局から、特にこのあたりを読んでおくように言ってもらえば、我々の方でしっかりと読んで、その点を特に重点的に聞くというふうに進められると思う。
事務局	承知した。 (現地視察)
委員	本日の議題について、何かご質問はあるか。 まず私の方から、海域の動物及び植物の調査に関連して、漁業への影響はどのように考えているか。
事業者	海域での調査についてあらかじめ関係漁協には説明を行い、ご了解をいただいている。
委員	建設予定地と借用地の使用履歴はどのようなものか。
事業者	建設予定地はもともと原油タンクが設置されていた土地である。また、借用地は休止している原油タンクの防油堤である。
委員	建設予定地と借用地において、汚染物質が拡散するような事故はあったか。
事業者	そのような事故があったということは聞いていない。
委員	人と自然との触れ合いの活動の場で、アンケート調査を実施するとあるが、どのような調査なのか。
事業者	番の州公園、瀬戸大橋記念公園、東山魁夷せとうち美術館の3か所において、来訪の方法や目的等について、対面での聞き取り調査を行う。1か所につき100名程度のサンプリングを行う予定である。
委員	タンク建設後に緑化するというお話をあったと思うが、樹種の選定、量、場所等はどのようになるのか。
事業者	工場立地法に基づき、緑化を実施する。樹種の選定については、現地調査を実施した上で適切な選定を行う。第1号のタンクと同様、タンク周辺に芝を植える予定である。
委員	植生の調査について、秋に一回行うことになっているが、秋に行う理由は何か。
事業者	国土交通省の手引き等で一般的な方法として秋に実施することとなっている。植物が最も背が高いのが秋であること、紅葉の様子によって落葉樹や広葉樹の識別がしやすいことが理由である。
委員	今回のタンクの建設により、敷地内の公園が失われることになる。これを緑化により補うという理解でよいか。
事業者	タンク周辺については、第1号タンクと同様、芝生を植える等により緑化を行う予定である。
委員	コメントになるが、埋立地は通常の動物や昆虫にとって相当過酷な環境と思われるが、外来昆虫はこのような場所で侵入しがちである。希少種だけに注目するのではなく、外来種のモニタリングの観点で調査結果を利用することも良いのではないかと考えた。
委員	タンクを増設した分、船の着く回数が増加したり、船舶が大型化したりするとお聞きした。これらによる影響はどのようなものか。
事業者	船から受け入れしたLNGについて、需要が増えれば気化させる海水の量は増える。今回、気化器を増設するため、海水の最大放水量は増えるが、他の一般排水は増えない。
委員	緑地が減ることによる防災体制への影響はあるのか。
事業者	建設予定地は、防災用に使用する土地ではなく、特段の影響はない。もともと2基目のタンクを建設するための用地である。
委員	増設するタンクは現状と同じ18万kLの容量だが、形状、高さ、色合いはどのようなものか。
事業者	現状のタンクと同じものとする計画である。色合いは全体の景観を配慮して検討する。
委員	構造物の出来上がりに関する情報が無かつたため、お聞きした次第である。構造物の出来上がりに関する情報は、方法書の段階では出てこないので。
事務局	一般的には、景観への影響を検討するために案を示すことはある。しかし、方法書の段階では詳細な仕様はまだ決まっていないことが多い。本件では、方法書の中で配置図や色彩等の情報は記載されている。
委員	参考資料3で意見の概要が添付されているが、意見に記載されているとおり、海面、海域、河口、河川につながる水面において十分な調査をお願いしたい。

	また、工事にあたって工事用資材等の搬出入が予定されているが、搬出入の道路は瀬戸大橋記念公園や東山魁夷せとうち美術館に来られる方々が使用する道路と同じであるので、十分注意していただきたい。
委員	建設予定地の土壤汚染の有無が気になっている。もし土壤汚染があった場合は、掘削工事に伴う汚染物質の拡散も懸念される。土地の使用履歴や現状について、次回、説明してほしい。
委員	ガス導管があることだが、新しくガス導管を設置する予定はあるのか。
事業者	既存のものを使用するため、工事の予定はない。
委員	ご意見・ご質問がある程度出尽くしたようなので、これで議論を終了する。 本日の議題は以上だが、事務局から連絡事項はあるか。
事務局	(会議録の作成及びホームページへの掲載等について説明)
委員	他に意見がなければ、本日の議事はこれで終了する。長時間のご審議に感謝する。